

令和3年度 地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザーの派遣について

1 趣旨・目的

県内に暮らす外国人の増加が続く中、外国人が県内のどこに暮らしていても日本語を学ぶことができる環境づくりを進める必要がある。そこで地域日本語教育の一層の活性化を図るため、地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザーを派遣し、地域日本語教育の諸課題（日本語教室空白地域等）の解決を図るとともに、外国人の日本語学習を地域の活力につなげ、地域の多文化共生を推進する。

2 事業内容

- (1) 地域日本語教育の取組みに関する相談に対応する。
- (2) 新規日本語教室の立ち上げに関する相談に対応するとともに、立ち上げに向けたサポートをする。
- (3) その他、地域日本語教育を進めていくために必要な取組に対して支援する。

3 派遣対象

市町村及び地域日本語教室

※ただし、日本語教室のない市町村（日本語教室空白地域）への派遣を優先する。

4 派遣期間

令和3年度

5 派遣回数等

- (1) 市町村及び日本語教室の要望により支援回数は1回から必要な回数とする。
※ただし、県の予算の範囲内とする。
- (2) 地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザーの活動は1時間単位とし、最低2時間からの派遣とする。
- (3) 地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザーへの報償費は、埼玉県国際交流協会が支給する。

6 派遣手続き

- (1) 派遣を希望する場合は、派遣希望日の概ね1か月前までに、埼玉県国際交流協会に派遣依頼書を提出する。
- (2) 埼玉県国際交流協会は、提出された派遣依頼書等を審査し、派遣の可否及び派遣回数（時間）等を決定する。

7 問合せ・申込み先 （公財）埼玉県国際交流協会 電話：048-833-2992

FAX：048-833-3291 Email：jigyo@sia1.jp